



# 学校給食費を 令和6年9月から 無償化します



芦屋町では、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援に貢献することを目的に、令和6年9月分から町内小中学校の学校給食費を無償化します。

令和4年4月～令和6年8月

令和6年9月～令和9年3月

給食費の半額負担

給食費の無償化

(給食費)



**対 象** 芦屋町内小中学校に在籍している児童・生徒の保護者

※生活保護法の規定による教育扶助、就学援助費・特別支援就学奨励費による学校給食費の支給を受けている場合は、支給額を控除した額が無償化の対象となります。

この事業の財源には、ボートレース事業の収益金を活用します。

問い合わせ 芦屋町教育委員会 学校教育課学校教育係 TEL:093-223-3547